

新型コロナウイルスに係る生活福祉資金特例貸付 相談窓口について

R3. 7. 7 現在

新型コロナウイルス感染症の発生による失業等により、一時的にまたは継続的に収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付で特例処置を設け、貸付を実施しています。

【申請方法】

1. 郵送申請の場合

- 必要な書類は石川県社会福祉協議会ホームページでダウンロードできます。
[社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 \(isk-shakyo.or.jp\)](http://isk-shakyo.or.jp) ←クリック

- 必要な書類を記入し、羽咋市社会福祉協議会に郵送してください。
不備などがありましたら、当会より連絡いたします。

郵送先：羽咋市社会福祉協議会

〒925-8506 羽咋市鶴多町亀田 17 番地（羽咋すこやかセンター内）

2. 窓口申請の場合

- 窓口申請は電話予約制といたします。直接お越しいただいても、対応できない場合がございますので、ご了承ください。
- 来所前に必ず検温をお願いします。37.5 度以上の方や体調不良の方は電話での相談で対応させていただきます。
- 来所の際は、マスクの着用をお願いします。

相談日	相談受付時間	場所
月曜日～金曜日 (土・日・祝日を除く)	9：00～17：00	羽咋市社会福祉協議会相談窓口

【お問合せ先】

羽咋市社会福祉協議会  : 0767-22-6231

受付時間 月曜日～金曜日（祝日除く）9:00～17:00